

雑誌スポンサー制度 よくあるご質問

稲城市立図書館

1 応募について

問) 複数の館で購入している雑誌がありますが、館を指定して提供することは可能ですか？

答) 可能です。

問) 現在雑誌スポンサーから提供を受けている雑誌には、どのようなものがありますか？

答) 雑誌リスト一覧をご覧ください。

問) 提供する雑誌の種類は自社の事業内容と関連するものである必要はありますか？

答) 自社の事業内容と関連しない雑誌をご提供いただいても差し支えありません。

問) 雑誌リスト一覧にない雑誌を提供したいのですが、可能ですか？

答) ご応募の際に、雑誌スポンサー申込書にその旨を記載又は別紙を添付して提出してください。受入れの可否は、弊館資料収集方針等に基づき判断いたします。

問) 本社又は主たる事業所が稲城市外にありますか、応募可能ですか？

答) 可能です。

問) 広告デザインの提出方法の指定はありますか？

答) 紙（完成品）、電子データ（PDF形式が望ましい）のいずれでのご提出も承ります。
なお、電子データでのご提出の場合、雑誌カバーに収まるよう弊館にて印刷サイズを調整させていただきます。

2 費用のお支払いについて

問) 雑誌購読料を支払う時期はいつですか？

答) ご提供分について、その翌月に市が指定する書店へお支払いいただきます。

問) 増刊号が発売された場合は、増刊号分の購読料も支払う必要がありますか？

答) 提供雑誌の所定年間発行回数を超えない範囲で、購読料お支払いの対象となります。

ただし、以下の場合は対象外です。

○提供先が受入不要と判断した増刊号

○ファッション雑誌等の、表紙違いの増刊号（市で購読していないため）

問) 提供雑誌の増刊号として別のタイトルの雑誌が発売された場合は、その分の購読料も支払う必要がありますか？

答) 購読料お支払いの対象か否かは、雑誌コードではなくタイトル及び内容（通巻号数の有無等）で判断します。

(例)

① Number ラグビー日本代表 W 杯総集編

(通巻番号なし、雑誌コード上は、週刊文春 2019 年 10 月 30 日号増刊)

→ 「Number」としての通巻号数が振られていないので、市で購読料を負担します。

② Number 北京五輪総集編

(通巻 1046 号、雑誌コード上は、週刊文春 2022 年 3 月 10 日号増刊)

→ 「Number」としての通巻号数が振られているので、「Number」のスポンサーであれば、購読料お支払い対象となります。

3 その他

問) 提供雑誌が年度途中で休刊（紙媒体での発行を終了）した場合はどうなりますか？

答) 提供雑誌を変更いただくことで、雑誌コーナーでの広告掲出を継続することができます。

問) 雑誌カバーを掛けることが困難な絵本形式の雑誌を提供したいのですが、広告掲出の方式はどうなりますか？

答) 提供雑誌に関して、館内に雑誌スポンサーから提供いただいた旨の掲示をいたします。

掲示は、応募の際にご提出いただいた広告デザイン及び提供雑誌のリストにて構成します。

掲示内容の詳細につきましては、スポンサー決定後別途調整いたします。